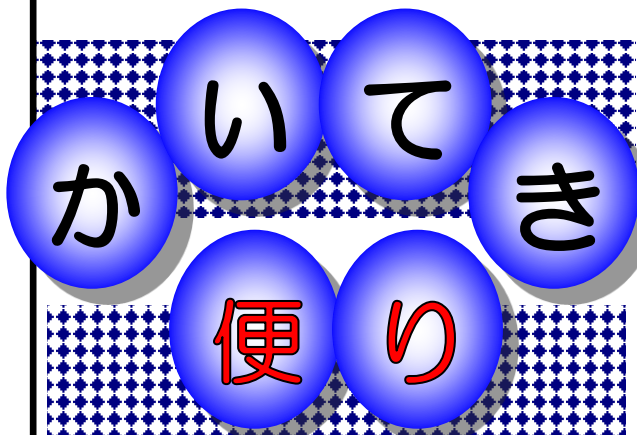


★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★



INDEX

- ・介護事業所等に対するサービス継続支援事業のご案内
- ・介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当事業の令和8年度交付申請を受付中です！
- ・「介護職員の働く意欲を高め、共に成長できる環境作りのために～介護現場における人事給与制度導入・運用ガイドライン～」の策定について
- ・デジタル機器・次世代介護機器の導入に悩んでいませんか？～コンサルタントが伴走型で支援します！～【6月12日(金)申込済】
- ・次世代介護機器・介護業務支援システム「令和8年度 導入前セミナー」のご案内！
- ・次世代介護機器の活用場面を見学できる「令和8年度 公開見学会～現場職員の声を聞いてみよう！～」を開催します！
- ・東京都介護・障害福祉サービス等職員カスタマー・ハラスメント総合相談窓口を開設しました！
- ・令和8年度施設職員向け福祉用具講習会(第1回集合型)を開催します！
- ・令和8年度福祉用具サービス業務従事者講習会(基礎講習)のご案内
- ・動画で学ぶ福祉用具の使い方 快適な車いすの姿勢を作るためにクッションの活用—」を掲載しました！
- ・令和8年度 訪問看護にかかる支援策について
- ・区市町村及び各種介護系施設等に対する地域支援事業(専門相談・技術支援)のご案内
- ・「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内 & 東京都消費生活総合センターからのお願い

令和8年5月1日発行 第262号

○介護事業所等に対するサービス継続支援事業のご案内

お知らせ

東京都では、物価上昇の影響がある中でも事業所や施設がサービスを円滑に継続できるよう、「介護事業所等に対するサービス継続支援事業」を実施します。

1. 事業について

物価上昇の影響や、気候変動の影響等による猛暑や線状降水帯の発生に伴う災害など様々な困難が発生したときにおいても介護サービスを円滑に継続することが出来るよう、対策を講じる介護サービス事業所・介護施設等に対する支援を行うことを目的とし、取組を行う都内の介護事業所等に対し、補助金を交付します。

2. 対象事業所・対象経費・補助単価等

「5. 事業HP・問い合わせ先」に掲載しているHPをご確認ください。

3. 補助対象期間

令和8年4月1日から令和8年11月30日までに購入した物品等に要する経費

※ただし、加算メニュー I (訪問系暑さ対策)については令和8年1月1日から令和8年11月30日までに購入した物品等に要する経費が対象となります。

4. 申請方法

「5. 事業HP・問い合わせ先」に掲載しているHPを順次更新いたします。ご確認ください。

※事前申請の受付は6月1日開始予定です。

5. 事業HP・問い合わせ先

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/keizokusien>

東京都介護事業所等に対するサービス継続支援事業補助金事務局

TEL 0120-62-3938

受付期間 9:00～18:00(土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は除く)

申請郵送先 〒163-0521 東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル21階

本事業はアデコ株式会社に委託して実施いたします。

○介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当事業の令和8年度交付申請を受付中です！

お知らせ

令和8年度「介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当事業」の交付申請を受付中です。これまで多くのご申請をいただき、現場で従事されている介護職員の方からもご好評いただいております。令和8年度申請は12月28日(月)まで受け付けますが、未申請の法人におかれましてはお早めにお手続きください。事業の説明動画や資料、申請の手続方法は下記リンクにて公開しております。ぜひご覧ください。

●掲載先(居住支援特別手当ポータルサイト)

<https://www.kyojushientokubetsuteate.jp>

【事業概要】

○ 介護職の給与水準が低いことや、住宅コスト等が高いという東京の地域特性を考慮し、国が必要な見直しを講じるまでの間、介護職員及び介護支援専門員に対して、居住支援特別手当を支給する介護保険サービス事業所を支援します。

【支給額】

- 月1万円
- 勤続年数が1年目から5年目までの介護職員には、さらに1万円加算

【お問い合わせ】

東京都居住支援特別手当事務局（電話 03-4500-0111）

○「介護職員の働く意欲を高め、共に成長できる環境作りのために ～介護現場における人事給与制度導入・運用ガイドライン～」の策定について

お知らせ

東京都では、今年度から、「介護保険制度における人事給与制度の在り方検討会」を設置し、検討会での意見や調査結果を基に、「介護現場における人事給与制度導入・運用ガイドライン」を策定いたしましたのでお知らせします。

1 本文

福祉局ホームページに、PDF形式で掲載していますので、ぜひご覧ください。

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/jinjikyuyoseido>



2 策定の目的

介護事業者の皆様が事業所の実情に応じて人事給与制度をどのように考え、活用していけばよいかを具体的にイメージできるよう、人事給与制度の基本的な考え方や導入・運用のポイントを分かりやすくお伝えすることを目的に策定しました。

3 主な内容

- ・介護現場における人事給与制度のポイント
- ・人事給与制度の基本構造
- ・制度導入・運用のポイント 等

4 その他

「介護保険制度における人事給与制度の在り方検討会」の会議資料及び議事要旨についても、上述のホームページで公表しております。

【問合せ先】

東京都福祉局 高齢者施策推進部 介護保険課 介護人材担当

電話: 03-5000-7555

○ デジタル機器・次世代介護機器の導入に悩んでいませんか？～コンサルタントが伴

走型で支援します！～[6月12日(金)申込メ]

お知らせ


デジタル機器・次世代介護機器（介護ロボット）に興味はありませんか？

東京都福祉保健財団では、「デジタル機器」や「次世代介護機器」の選定から導入、活用までをコンサルタントが一貫して支援する「個別相談（機器導入）」を、今年度も実施いたします。

介護人材の確保や職場環境の改善等が求められる中で、事業所の課題は何なのか、改善のためには何から手を付けたらよいのか、お悩みの事業者様もいらっしゃるのではないのでしょうか。
デジタル機器・介護ロボットに興味はあるけれども、事業所の課題に合った機器の選び方が分からない、導入した機器をうまく活用できずに困っている、そんな悩みを無料で相談・解決できるチャンスです！

本事業では、コンサルタントが1事業所あたり 計5回 の訪問等により、事業所の課題に適したデジタル機器や次世代介護機器の導入をサポートいたします。

支援メニュー

詳細はホームページにも掲載しております (<https://kaisapo-tokyo.jp/consulting-kiki/>)。 

(ア) デジタル機器 導入支援	デジタル機器(介護業務支援システム等)の導入を検討している事業所に対して、事業所の課題分析、活用方法検討、システムの選定、導入計画書の作成、導入後の効果的な活用等に関する支援を行います。
(イ) 次世代介護機器 導入支援	次世代介護機器の導入を検討している事業所に対して、事業所の課題分析、活用方法の検討、機器の選定、導入計画書の作成等に関する支援を行います。
(ウ) 導入済施設への 支援	デジタル機器又は次世代介護機器を導入済の事業所に対して、事業所が機器・システムを効果的に活用できていない原因を分析の上、組織体制づくり、業務手順の見直し等解決に向けた支援を行います。

※コンサルタントが事業所様に代わって交付申請書を作成するものではありません。

対象

東京都内の介護保険法上の事業所

参加条件

- (1) 財団が実施する「令和8年度導入前セミナー～基本編～」を受講すること。
- (2) 機器導入にあたりプロジェクトチームを結成する等、組織全体で取り組む意向のある事業所であること。

費用

無料

実施時期(予定)

- (1) 参加決定通知送付 6月下旬
- (2) 相談支援の実施 7月～2月(全5回)
- (3) 参加事業所に対するアンケート実施 3月

※原則、初回及び最終回は直接訪問とし、その他の回は事業所の状況を把握した上で電話・メール・オンライン会議等でも対応いたします。

実施規模(上限)

20事業所

同一法人で複数の事業所を申込みすることも可能ですが、申込みが実施規模を超過した場合は採択されない場合もございます。

参加申込方法

「オンライン受付システム」にログインし、施設・事業所毎にお申込みください。

<https://www.fukushizaidan-online-reception.jp/genbakaikaku/>



申込期限

令和8年6月12日(金曜日)

オンライン

受付システム

参加決定後の流れ

参加が決定した事業所宛て、以下の日程までに決定通知をメールでお送りする予定です。

参加決定通知 送付予定日:令和8年6月26日(金曜日)頃

問合せ先

介護職場サポートセンターTOKYO

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室

介護現場改革担当(普及推進) 只友・木村

TEL:03-3344-7275 メール:genbakaikaku-soudan@fukushizaidan.jp

○ 次世代介護機器・介護業務支援システム「令和8年度 導入前セミナー」のご案内！

【申込締切：(基本編)6月19日(金)・(実践編)6月5日(金)】

公益財団法人東京都福祉保健財団では、次世代介護機器や介護業務支援システム(以下、機器・システム)の効果的導入及び活用・定着の支援を目的とした「導入前セミナー」を、開催いたします。

導入前セミナーは、「基本編」と「実践編(次世代介護機器編・介護業務支援システム編)」に分かれております。

導入前セミナー

Step1. 基本編

※機器・システム導入を検討されている方が対象です。

具体的なマネジメント手法をご紹介するとともに、機器・システムの分野・種類のご説明や、補助金のご説明等、機器・システムの導入に関する基本情報をお伝えします。なお、「基本編」は次世代介護機器・デジタル機器導入促進支援事業の要件となる研修の1つのため、補助金申請を検討されている事業所様におかれましては必見のセミナーです！

Step2. 実践編^{※1}

※基本編に申し込まれた方が対象です。

本セミナーは基本編視聴後に、自事業所における機器・システムの導入効果や導入準備を具体的にイメージできるステップアップセミナーです！あなたの事業所に合った機器や準備を、ワークショップを通じて検討することができます。なお、次世代介護機器編ではアドバンスト施設^{※2}の導入事例発表もごさいます。導入を検討されている事業所様におかれましては是非お申込みください！

※1 本セミナーは補助金の要件となるセミナーではございません。

※2 先進的に次世代介護機器を導入・活用している施設

導入前セミナー 基本編

【開催形式】

動画配信形式(財団YouTube)

【配信期間(予定)】

令和8年6月30日(火)～補助金※申請期限

※令和8年度次世代介護機器導入支援事業・令和8年度デジタル機器導入促進支援事業

【申込締切・視聴用パスワード送信(予定)※】

申込み締切：(第一次申込み)令和8年6月19日(金)

※実践編に申し込まれる方は6月5日までにお申込みください。

視聴用パスワード送信：(第一次申込み)令和8年6月30日(火)

※本セミナーは補助金の申請期限に合わせて配信いたしますが、申請には準備が必要なため、上記締切までになるべく早くお申込みください。なお、上記以降の申込締切・視聴用パスワード送信日はオンライン受付システムをご確認ください。

【プログラム(予定)】

- ・介護テクノロジー(次世代介護機器・介護業務支援システム)利用の重点分野説明
- ・機器導入の手法

・東京都による補助金説明

【対象事業所・規模】

令和8年度に補助申請を検討している都内に所在する介護事業所

導入前セミナー 実践編

【開催形式】

集合型(会場)開催(新宿)※詳細な会場については受講決定時にお知らせします。

▼次世代介護機器編

日程	アドバンス施設・導入分野(機器)	時間(予定)
①令和8年7月14日(火曜日)	ツクイ・サンシャイン足立	13時30分 から 17時15分
②令和8年7月15日(水曜日)	見守り(ライブコネク)	
③令和8年7月16日(木曜日)	ドーマー亀有Levi	
④令和8年7月22日(水曜日)	入浴(wellsリフトキャリー)	
⑤令和8年7月23日(木曜日)	デイサービスセンターみどりの樹 移乗(Hug)	

【プログラム(予定)】

次世代介護機器の説明
機器導入の6つの手順の説明
アドバンス施設の導入事例
ワーク①課題の見える化
ワーク②導入計画づくり
ワーク③機器選定のポイント 等

▼介護業務支援システム編※

日程	セミナー内容について	時間(予定)
①令和8年7月30日(木曜日)	施設系・通所系向け	13時30分から17時
②令和8年8月 6日(木曜日)		
③令和8年8月 7日(金曜日)	訪問系向け	

※タブレット端末・スマートフォン等のハードウェアのみの導入を予定されている方向けの内容ではございません。

※介護業務支援システムとは、記録業務・情報共有業務・請求業務が一通りとなるシステムを指します。

【プログラム(予定)】

介護業務支援システムの説明
機器導入の6つの手順の説明
ワーク①課題の見える化
ワーク②導入計画づくり
ワーク③記録業務の棚卸し 等

【申込期限・受講決定(次世代介護機器編・介護業務支援システム編共通)(予定)】

申込み締切：令和8年6月5日(金) ※基本編も併せて6月5日(金)までにお申込みください。

受講決定：令和8年6月17日(水)

【対象事業所・規模(次世代介護機器編・介護業務支援システム編共通)】

令和8年度に補助申請を検討している都内に所在する介護事業所・各回15事業所

※「導入前セミナー ～基本編～」を申込済みの事業所が対象です。

【参加申し込み方法】 ※基本編・実践編共通

「オンライン受付システム」にログインし、施設・事業所毎にお申込みください。

(オンライン受付システム:<https://www.fukushizaidan-online-reception.jp/genbakaikaku/>)

【お問い合わせ先】

介護職場サポートセンターTOKYO

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 介護現場改革担当(セミナー)

TEL:03-3344-7275

○次世代介護機器の活用場面を見学できる「令和8年度 公開見学会～現場職員の声を聞いてみよう！～」を開催します！

【申込締切 令和8年5月26日(火曜日) オンライン/参加費無料】

お知らせ

公益財団法人東京都福祉保健財団では、次世代介護機器の実際の活用場面を見学することができるよう、次世代介護機器を先進的に導入している施設に御協力いただき、公開見学会を以下のとおり開催します。現場での活用状況を見学し、実際に利用した職員の声を聞ける貴重な機会になりますので、この機会に是非御参加ください。

【開催日時】

回	日程	時間	見学施設
第1回	令和8年6月19日(金曜日)	午後2時から午後3時30分まで	チャームスイート石神井公園(※1)
第2回	令和8年6月24日(水曜日)	午後2時から午後3時30分まで	特別養護老人ホーム神明園(※2)
第3回	令和8年6月25日(木曜日)	午後2時から午後3時30分まで	特別養護老人ホームかりん・町田(※3)
第4回	令和8年6月26日(金曜日)	午後2時から午後3時30分まで	特別養護老人ホーム砧ホーム(※4)
第5回	令和8年6月30日(火曜日)	午後2時から午後3時30分まで	特別養護老人ホーム砧ホーム(※4)
第6回	令和8年7月1日(水曜日)	午後2時から午後3時30分まで	介護老人保健施設フロリアル調布(※5)

※1 チャームスイート石神井公園 (東京都練馬区高野台5-13-7)

※2 特別養護老人ホーム 神明園(東京都羽村市神明台4-2-2)

※3 特別養護老人ホーム かりん・町田(東京都町田市忠生1-2-7)

※4 特別養護老人ホーム 砧ホーム(東京都世田谷区砧3-9-11)

※5 介護老人保健施設 フロリアル調布(東京都調布市下石原3-45-1)

【開催方法】

ZOOM(自施設からオンラインでの参加となります)

【開催内容】

見学施設に導入している次世代介護機器のオンラインによる施設内見学のほか、機器の導入に関する事例紹介や効果、体験談等を、経営者視点と従事者視点で見学施設の職員から講話いただきます。当日は以下の内容を予定しています。

- ・ オンラインによる施設内見学
- ・ 見学施設による導入・使用しての効果や事例の紹介
- ・ 現場職員の声(次世代介護機器導入にあたっての体験談等)
- ・ 質疑応答 など

【対象施設】

都内に所在する特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護付き有料老人ホーム(特定施設入居者生活介護)・デイサービス等

【参加申込方法】

「研修予約受付システム」にログインし、施設・事業所毎にお申込みください。

「研修予約受付システム」は、財団ホームページのリンクからもアクセスいただけます。

■研修予約受付システム:<https://www.fukushizaidan-online-reception.jp/genbakaikaku/>

【財団 HP】 <https://www.fukushizaidan.jp/206genbakaikaku/kengakukai/>

東京都福祉保健財団 公開見学会

検索

【申込期限】 令和8年5月26日(火曜日)

【参加決定(予定)】令和8年6月2日(火曜日)

参加決定連絡を「研修受付予約システム」にてご登録のメールアドレスあてにお送りします。

※申込多数となった場合は、抽選で参加の可否を決定いたします。

【お問い合わせ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 介護現場改革担当(普及推進)

介護職場サポートセンターTOKYO

TEL:03-3344-7275

○東京都介護・障害福祉サービス等職員カスタマー・ハラスメント総合相談窓口を開設しました！

東京都福祉局では、介護職員が介護の現場で安心して働き、力を存分に発揮できるよう、利用者やその家族等からのカスタマー・ハラスメント行為でお困りの介護職員を対象にしたワンストップの相談窓口を令和7年度に設置しました。令和8年度からは、介護職員に加えて、障害福祉サービス部門で働く福祉・介護職員も対象に拡大し、「東京都介護・障害福祉サービス等職員カスタマー・ハラスメント総合相談窓口」として新たな相談窓口を開設することとしましたのでお知らせします。

1 相談時間

月曜日から金曜日 午前9時から午後5時30分まで

※ 祝日及び12月29日から1月3日までは除く。

※ 相談フォームは 24 時間毎日受付

2 対象者

都内介護施設及び障害福祉サービス事業所等に勤務する職員・管理者

3 相談内容

次のようなカスタマー・ハラスメント行為でお困りの際に専門の相談員が対応します。

・利用者やその家族等からの暴力行為や迷惑行為

【例】殴る、蹴る、噛まれる、物を投げられる、体を必要以上に触られる 等

・利用者やその家族等からの言葉による暴力

【例】不当なクレーム、不当なサービス内容の要求、暴言、セクハラを含む発言 等

・その他介護サービス等の提供を妨げる行為

※ 法的な対応が必要であると判断される場合は、弁護士による法律相談をご案内します。

4 相談方法

電話または相談フォームで受け付けます(無料・匿名相談可)。

<電話> 0120-318-657

<相談フォーム> <https://forms.microsoft.com/e/kajH2prwND?origin=prLink>



※ 令和7年度に実施していた「東京都介護職員カスタマー・ハラスメント総合相談窓口」は、上記窓口に移行しました。

電話番号及び相談フォームについても上記に変更となりますので、御利用の際は御注意ください。

○令和8年度施設職員向け福祉用具講習会(第1回集合型)を開催します！

お知らせ

(公財)東京都福祉保健財団では「ヒヤリハット事例を交えたリスク管理の重要性と福祉用具を使った安全で質の高いケア」をテーマに、福祉用具講習会を開催しますので、ぜひご参加ください。

1 内容

介護スタッフの腰痛問題について解説した上で、福祉用具を使用した移乗等の実演を行いながら、安全で質の高いケア、福祉用具選定のポイント等を講義する内容となっています。

また、ヒヤリハット事例を交え、福祉用具の事故リスク管理の重要性について理解を深めていただきます。

2 受講対象 都内介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の職員の方等

3 講習日程 令和8年7月16日(木曜日) 13時00分～16時00分

4 講師 伊藤 勝規 氏 (NPO法人とちぎノーマライゼーション研究会 理事長、
福祉用具プランナー研究ネットワーク 副代表、福祉用具プランナー管理指導者)

5 講習会場 東京都社会福祉保健医療研修センター講堂 (東京メトロ丸の内線「茗荷谷」駅徒歩 10 分)

6 定員 定員:140名(先着順)

7 受講料 無料

8 申込期限 令和8年7月3日(金曜日)まで

9 申込方法 記事内掲載の QR コードを読み取り、専用申込フォーム (Microsoft Forms にて作成。

収集した個人情報(当該講習会運営以外には使用しません。)を入力、もしくは、財団ホームページから受講申込書(Excel)をダウンロードし、必要事項を記入 のうえ、下記アドレス宛にメールにて申込書をお送りください。

先着順にて受講決定通知をお送りします。



財団 HP: https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyogu/k_shisetsu/

申込専用アドレス: yougumoushikomi@fukushizaidan.jp

【お問い合わせ】 (公財)東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 地域支援担当

TEL 03-3344-8514

○令和8年度福祉用具サービス業務従事者講習会(基礎講習)のご案内

お知らせ

本研修は、福祉用具に関する高齢者及び障害者の制度や施策の概要について、基礎的な内容を習得していただくことを目的として実施いたします。主に、各区市町村において福祉用具に関する相談業務に初めて携わる方を対象としておりますが、既に業務経験がある方でも、「改めて学び直したい」「基礎を振り返りたい」「今さら聞きたい内容を整理したい」等をお考えの方、どなたでもご受講いただけます。皆さまのご参加をお待ちしております。

1 日時及び内容

日 時	内 容	講 師
令和8年6月11日(木) 10:00~16:30	・福祉用具導入の視点と考え方 ・高齢者施策について (介護保険を中心に) ・障害者施策について (日常生活用具を中心に) ・福祉用具の種類と選び方 <u>実際に福祉用具・次世代介護機器の体験ができます!</u> ※機器によっては、見学のみとなりますので、予めご了承ください。	創価大学 名誉教授 和田 光一 氏
令和8年6月18日(木) 10:00~16:30	・杖・歩行器・シルバーカー ・入浴動作と入浴補助用具	(公財)東京都福祉保健財団 粟津原 昇 氏
	・高齢・障害者の衣服と靴	福祉技術研究所(株) 岩波 君代 氏
	・排泄と排泄関連用具	NPO 法人日本コンチネンス協会 牧野 美奈子 氏
令和8年6月25日(木) 10:00~16:30	・ベッドとその周辺用具と起居動作 ・移乗動作と移乗用具 ・車いすと車いす付属品 ・リフトについて	福祉技術研究所(株) 市川 洸 氏

2 講習会場

公益財団法人東京都福祉保健財団 多目的室1、2 実習展示室
新宿区西新宿2-7-1 新宿第一生命ビルディング19階

3 受講料

受講日数に関わらず、1名につき1,000円(税込)

4 定員

各日100名(先着)

5 申込期限

令和8年5月28日(木)

6 申込方法

下記ホームページより申込書をダウンロードし、必要事項をご入力の上、メールにてお申し込みください。お申し込みは1日単位で3日間の受講も可能です。

https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyogu/k_kushi/

【お問い合わせ】

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 地域支援担当

電話:03-3344-8514 FAX:03-3344-8531

メール:yougumoushikomi@fukushizaidan.jp

○「動画で学ぶ福祉用具の使い方 快適な車いすの姿勢を作るために—クッションの活用—」を掲載しました！

車いす利用者の方の姿勢に着目し、クッションを活用した安心して楽な姿勢を作る方法を学べる動画とテキストを、介護施設職員の皆さまを対象として製作いたしました。

「動画で学ぶ福祉用具の使い方 快適な姿勢を作るために—クッションの活用—」は約 28 分間の動画で、クッションの種類や使い方について学ぶことができます。高齢者によくみられる不良姿勢の修正の仕方も紹介しております。

また、動画と併せて学習いただけるテキスト「テキストで学ぶ福祉用具の使い方 快適な姿勢を作るために —クッションの活用—」も製作いたしました。

27 ページの冊子(A5 サイズ)となっており、動画と併用することによって学習効果をさらに高めることが期待できます。

無料で DVD の貸し出し、テキストの配布を行っております。

詳細は当財団ホームページにてご確認ください。

<https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/>

【お問合せ】

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 地域支援担当

電話:03-3344-8514 FAX:03-3344-8531

○区市町村及び各種介護系施設等に対する地域支援事業(専門相談・技術支援)のご案内

案内

お知らせ

当財団では、福祉用具・住宅改修に係る相談、助言等の業務について、課題解決のための情報提供、改善目標達成のための技術提供などの地域支援事業を実施しております。

【専門相談】

* 内容:車いすの選択、リフトの設置など、福祉用具で困った時にご相談ください。理学療法士、義肢装具士、介護福祉士など、様々な分野の相談員が、福祉用具に関する専門的な相談に、電話相談のほか、来所相談(要予約)にて応じます。

* 対象:都内の区市町村職員、地域包括支援センター、介護支援専門員、福祉用具専門相談員の方など

* 申込:下記、《相談専用電話》にてご連絡ください

《相談専用電話》 03-3344-8543

【技術支援】

* 内容:技術支援担当者が利用者の自宅や施設を訪問し、個別・具体的に、利用者にあった福祉用具の利用・選定・適合、住宅改修などのご相談に応じ、対策の提案や技術的助言・提案を行います。

* 対象:都内の区市町村等や介護老人福祉施設、介護保健施設、障害者福祉施設など

* 申込:下記、当財団宛にお電話いただきますようお願いいたします。

* お問い合わせ先 *

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 地域支援担当

電話:03-3344-8514 FAX:03-3344-8531

※詳細は下記のホームページをご参照ください。

<https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/soudan/>

○令和8年度 訪問看護にかかる支援策について

東京都では、地域包括ケアの深化・推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、令和8年度も東京都訪問看護推進総合事業として、補助金事業や研修事業などを実施しています。

各事業の申請方法や提出書類等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。


【ホームページ】東京都福祉局＞高齢者＞介護保険＞訪問看護推進総合事業

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/index.html>



🔍 東京都訪問看護推進総合事業

<R8年度東京都訪問看護推進総合事業>

	事業名	申請期限等
補助金事業	(1) 認定看護師資格取得支援事業 認定分野:訪問看護(在宅ケア)、皮膚・排泄ケア、認知症看護、緩和ケア 特定行為研修:共通科目、在宅療養にかかる科目	5月29日(金)
	(2) 訪問看護ステーション等事務職員雇用支援事業	7月17日(金) ※管理者等が管理者・指導者育成研修の「基礎実務コース」又は「経営安定コース」を修了していることが要件です。(R8年度修了可)
	(3) 訪問看護ステーション代替職員(産休等)確保支援事業	5月29日(金)
	(4) 新任訪問看護師育成支援事業 ★新卒に限らず、訪問看護が未経験であれば対象です。	6月26日(金) ※具体的な採用見込みがなくても、今年度に補助金活用を希望する場合は申請してください。※管理者・指導者育成研修の「育成定着推進コース」修了者が事業所内に在籍していることが要件です。(R8年度修了可)
その他の取組	東京都訪問看護教育ステーション※都内21か所で開催 ■訪問看護ステーション体験・研修(同行訪問等) ■ステーションからの相談対応 ■勉強会や合同カンファレンス ■地域の病院等での訪問看護師に必要な知識・技術習得のための研修	訪問看護体験・研修の申込受付中! 各教育ステーションへ直接お申込ください。 ※現在、新しい教育ステーションの公募を行っています。詳細は、東京都訪問看護推進総合事業のホームページをご覧ください。
	管理者指導者育成研修 ※(公財)東京都福祉保健財団に委託して実施します。	(1)育成定着推進コース 5月上旬に募集開始予定 (2)その他のコース 別途ご案内します。
	訪問看護ステーション協働育成支援事業	6月24日(水)
	訪問看護オンデマンド研修の動画公開中	令和元年度から令和3年度にかけて実施した「訪問看護師オンデマンド研修事業」のeラーニング研修の動画を公開しています。訪問看護職等のスキルアップのために、ぜひ活用ください!  https://youtube.com/playlist?list=PLQMhyNB4q

[RZnyDTIzPTAr5MPDQTri9STE](#)

※本動画のリンクを、関係者以外に広く共有することや、「公開」設定となっている再生リストへの追加はお控えください。

○ 「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内 & 東京都消費生活総合センターからのお願い

■ 高齢者見守り人材向け出前講座のご案内

高齢者を狙う悪質商法は、社会的に大きな問題になっています。高齢者の消費者被害を未然に防ぐ、または、早期に発見して被害の拡大を防ぐためには、高齢者を見守る方々のご協力が大変重要です。

東京都では地域包括支援センター、介護事業者をはじめ、地域の高齢者見守りネットワークの関係者の方々を対象に、都内各地で出前講座を開催しています。

この講座では、消費生活問題に詳しい消費生活相談員などが講師として皆さまのもとに伺い、

◎高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法

◎周囲の方の『高齢者見守り』のポイント

◎被害に気づいた場合の対応(消費生活センターへの相談方法等)

などについて、消費者被害の問題にあまり馴染みがない方にも分かりやすくご説明します。

また、**講座のテキストとして、受講後も役立つ「高齢者見守りハンドブック」を配布します。**高齢者の身近で見守りを行う方々の受講をお待ちしています。ぜひご活用ください。

派遣期間：2026年4月1日から2027年3月31日まで ★土日祝日も実施できます！★

※状況により休止となる場合があります。詳細は「東京くらしWEB」(下記)を参照のこと。

講義時間：原則 午前10時から午後8時までの間で、1～2時間程度

(この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。)

派遣場所：都内のご希望の場所(島しょ地域を除く。)

費用：**無 料**

申込条件：●申込者…都内の地域包括支援センター、介護事業者、社会福祉協議会、民生・児童委員、金融機関、宅配事業者、町会・自治会の他、地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村等

●受講者…原則10人以上

申込受付：2026年4月1日から2027年3月10日まで(先着200回までで受付終了となります。)

申込方法：下記URL(東京くらしWEB)から申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、実施希望日の1か月前までに下記申込先までメールまたはFAXを送付してください。

★申込用紙(チラシ)は、都・区市町村の消費生活センター窓口等でも入手できます★

【東京都生活文化局消費生活部HP】東京くらしWEB

●[高齢者見守り人材向け出前講座](#) | [東京くらしWEB](#)

<トップ⇒消費者教育⇒出前講座(講師派遣)⇒高齢者見守り人材向け出前講座>

【お申込・お問合せ先】(公社)全国消費生活相談員協会 事務局

TEL: 03-5614-0635(月～金曜日<祝日・年末年始除く>午前9時30分～午後5時)

講座申込メール: Tmimamori@zenso.or.jp

FAX: 03-5614-0743

*この事業は、東京都が上記の事業者に実施委託をしております。

【連絡先】

東京都消費生活総合センター活動推進課 協働連携事業担当

TEL: 03-3235-4167

■ 高齢者を見守る方へ、東京都消費生活総合センターからのお願い
消費生活センターをご活用ください！

消費生活センターは、消費者安全法に基づいて設置されている行政機関です。相談は無料、秘密は厳守されます。安心してご相談ください。

なお、ご相談は高齢者本人からでなくても構いません。「変だな？おかしいな？」と気付いたら、まずは見守っている方からご相談いただくことも可能です。

(消費者ホットライン)局番なしの188におかけいただくと、お住まいの近くにある消費生活相談窓口につながります。

【東京都生活文化局消費生活部HP】東京暮らしWEB

●[東京都内消費生活相談窓口一覧](#) | [東京暮らしWEB](#)

<トップ⇒暮らしに役立つリンク集 ⇒ 消費生活相談窓口>

(23区) [東京都内消費生活相談窓口一覧](#) | [東京暮らしWEB](#)

(市・町) [東京都内消費生活相談窓口一覧](#) | [東京暮らしWEB](#)

また、東京都消費生活総合センターでは「[高齢者を見守り](#)」のページで各自治体の取組や連携の事例などを紹介しています。ぜひご活用ください。

【東京都生活文化局消費生活部HP】東京暮らしWEB

●[高齢者見守り](#) | [東京暮らしWEB](#)

【連絡先】

東京都消費生活総合センター活動推進課 高齢者見守り・連携担当

TEL: 03-6228-1331